

## 過去の提言の政策への反映状況などについて

### ○「既存校舎のエコリノベーション&環境教育」(15年)

[オーガニックテーブル(株)JV(有)風大地プロダクツ]

#### (1)概要

- ①既存の小学校校舎のエコリノベーションと、これに連動した環境教育のパイロット事業  
校舎のパッシブ改修と校庭の熱環境の改善を行い、大幅な環境改善を図る。計画から運用の各段階で、児童、地域住民に対し、環境教育を展開していく。小学校は、本来、教育が目的の施設であり、教育のプロも存在。地域コミュニティの核としても機能。その施設の環境改善は、ダイレクトに生きた教材として継続的・累積的に環境教育に展開され、改善の効果は、数多くの世帯に体感してもらえる。
- ②パイロット事業後のマニュアルづくりと専門家人材育成  
パイロット事業として実践した学校のデータを収集し、技術マニュアル、教育マニュアルの作成・普及と並行して、各地域ごとに、技術者、教育者に教育を行い、住区単位での環境改善の担い手を増やす。
- ③既存校舎のエコリノベーションを起点とした環境改善活動の全国的な普及  
第2ステップとして、地方自治体がエコリノベーションを実施するための資金不足に対し、国によるエコ化&環境教育支援基金を創設する。既存校舎はハーモニカ型の画一的な設計が多く、環境改善の技術的なノウハウは各地の校舎に適用が可能であるため、資金面での支援は環境改善活動の全国的な普及をより促進する。

#### (2)政策反映状況

平成15年度にフィージビリティ調査を実施し、東京都の小学校でモデル的に事業を試行。16年度から、その経験を踏まえ、環境省の温暖化対策のモデル事業のひとつ「学校エコ改修と環境教育事業」として実施。平成21年度まででのべ全国20校においてエコ改修とそれを生かした環境教育事業を展開している。

## ○「世界の森林環境保全のための国内各層での“フェアウッド”利用促進」(15年)

[国際環境 NGO FoE Japan]

### (1)概要

#### ①行政の木材調達

グリーン購入法に基づく基本方針・調達方針においてフェアウッド利用の盛り込みを検討する。地方公共団体における地域材利用等の実態調査する。ラベリング材の利用と貿易協定との整合性の検討する。

#### ②企業の木材調達

国内外の企業の木材調達に関する取り組みを実態調査し、企業に対して先進事例などの情報を広く紹介する。木材調達ガイドラインを作成し普及する。

#### ③一般消費者の木材消費

住宅建設でのラベリング木材(認証材)、国産木材利用に対する助成・低利融資制度導入を検討する。フェアウッド利用促進のためのPRを進める。

### (2)政策反映状況

平成15年度にフィージビリティ調査を実施し、各国・企業の違法伐採対策の現状把握を行うとともに、国の機関での木材使用状況についてのヒアリング調査を実施した。そこで明らかになった官庁での木材利用の実態を踏まえ、平成18年2月グリーン購入法に基づく特定調達基本方針に違法伐採材の禁止が盛り込まれた。

## ○「多主体連携による家庭版 ESCO スキームを用いた家庭部門の省エネルギーの推進」 (18年)

[株式会社 びわこ銀行／滋賀県電器商業組合／財団法人 地球環境戦略研究機関]

### (1)概要

家庭部門における ESCO 実施に際する問題を解決すべく、以下の施策を組み合わせた家庭に対して無料でサービスを提供する ESCO スキームを構築する。

- ①省エネ対策や買換え診断を行う人材を育成・認定する「省エネ・ESCO 診断士制度」の創設
- ②家庭における各種省エネ対策の実施および高効率機器への買換えによる省エネ・光熱費削減効果や、省エネ機器ローンを利用した場合の家計収支を算定する「ESCO 診断ツール」の開発
- ③将来の光熱費削減分を返済原資とした「家庭版 ESCO 向け省エネ機器ローン」の創設
- ④金融機関や省エネ診断士等のスキーム参加主体の取りまとめ事務局、及び家庭向け ESCO の広報
- ⑤活動、受付窓口等の役割を果たす「家庭向け ESCO センター」の設置
- ⑥省エネ機器ローンの利便性を高めるための利子補給制度の創設(オプション)

### (2)政策反映状況

平成19年度にフィージビリティ調査を実施した。滋賀県において、診断員35名を養成し、100名のモニターを募集、87名が省エネ診断を実施し、実際に買い換えが行われたのは23件だった。本調査を踏まえ、兵庫県で平成20年度及び21年度に「兵庫県うちエコ診断」としてパイロット事業が行われた結果、CO2 削減行動の実施促進効果が高かったことが明らかになり、平成22年度より同県が全県展開を行っている。

環境省では、「うちエコ診断員」が各家庭を訪問し、家庭のエネルギー消費状況の把握と省 CO2・省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を平成 23 年度から実施することとし、全国の地球温暖化防止推進センターを窓口診断を受け付けている。

また、環境省は同じく平成 23 年度から約 1,000 世帯の家庭を「うちエコモニター」として募集、ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS) を導入し、「うちエコ診断」を受診いただく事業を実施している。この事業により、電力使用量等の計測・集約・分析を行い、「うちエコ診断」の効果の定量化と診断手法の精度向上を図ることとしている。

## ○「奄美群島ビンリユース障害者参画活動」（21年）

[ユーアイ自立支援の会]

### (1)概要

再利用されていない焼酎の空き瓶のリユースを、関係者の連携の元、障害者の作業として実施し、ごみの減量化と障害者の社会参画を実現する。

- ①ごみ減量とびん再使用のために、4月から社交業組合、行政、酒造組合、小売組合等の合意のもと、屋仁川飲食店を対象として、埋め立てしていることの「もったいなさ」を再認識してもらい、リユースシステムの構築を提案、協議する。
- ②一般廃棄物、市民からの焼酎びんも消費者、小売店、メーカーへとリユースできるシステムづくりを新たに再構築を図る。
- ③障害者が参画し、空き瓶の回収、せん瓶、リユースを実施する。
- ④排出されているびんの分類、数量を調査し、データを広域組合、行政担当課へ提出し事業所から不燃ごみとして排出されるびんの発生抑制に繋げる。

### (2)政策反映状況

平成22年度に、環境省の「循環型社会地域支援事業」に、「五島内空きびんリユース・ネットワークづくり」として採択され、現在下記の内容の事業を実施中である。

離島内又は離島間におけるびんのリユースシステムを、地元住民や地域の特産品である焼酎のメーカーとも連携しつつ構築する。

- ・地元住民と連携し、集落内の公民館を活用しながら、びんの回収の仕組みを構築
- ・島間を結ぶ町営フェリーとも空きびんの輸送等で連携し、事業性や採算性等について実証